

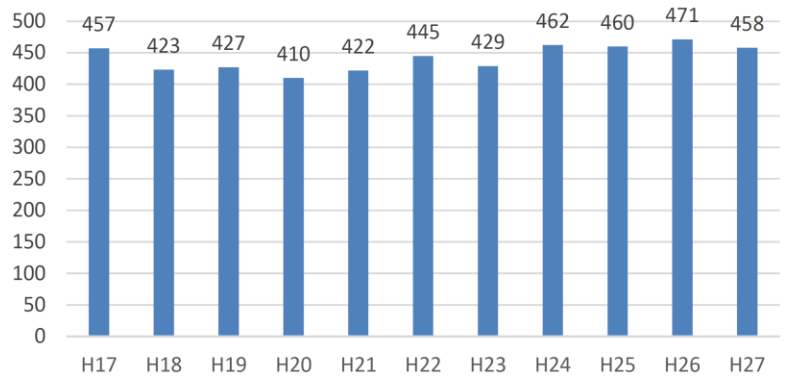
平成28年11月15日

警 察 庁

高齢運転者に係る交通事故の 現状と対策

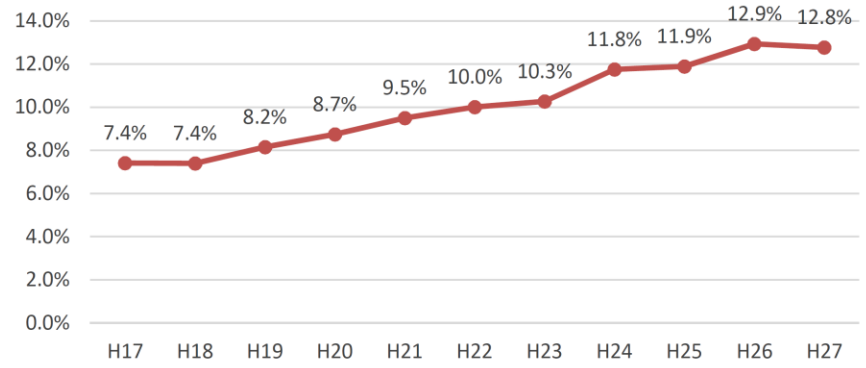
75歳以上の高齢運転者に係る交通事故の現状

75歳以上の高齢運転者による死亡事故件数



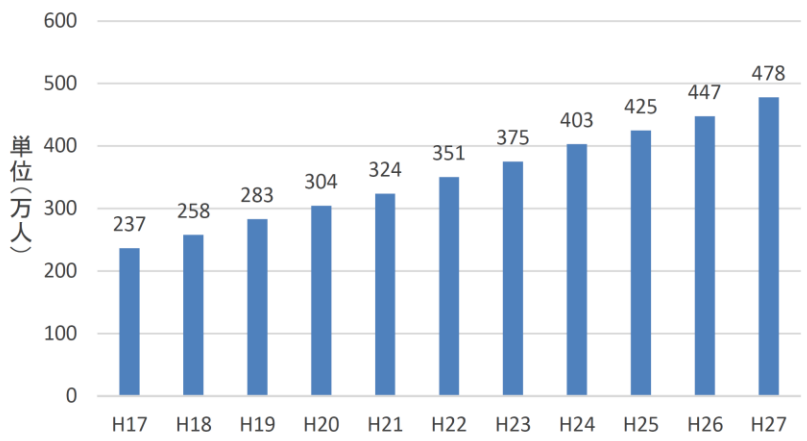
注：第1当事者が原付以上の死亡事故を計上している。

75歳以上の高齢運転者による死亡事故件数の死亡事故件数全体に対する構成比

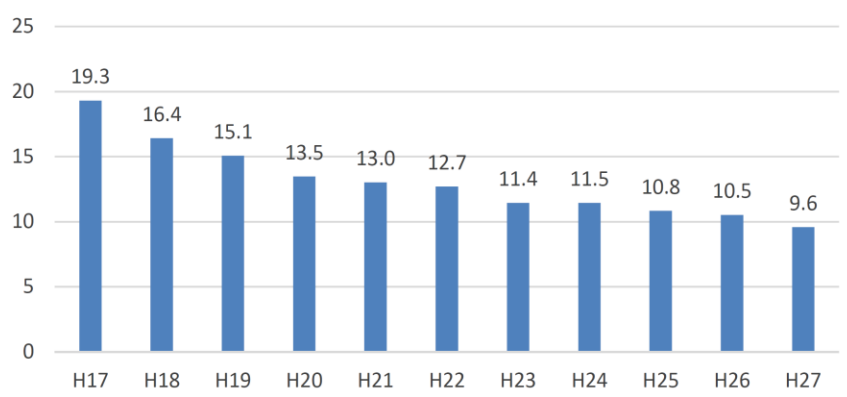


注：第1当事者が原付以上の死亡事故を計上している。

75歳以上の免許保有者数



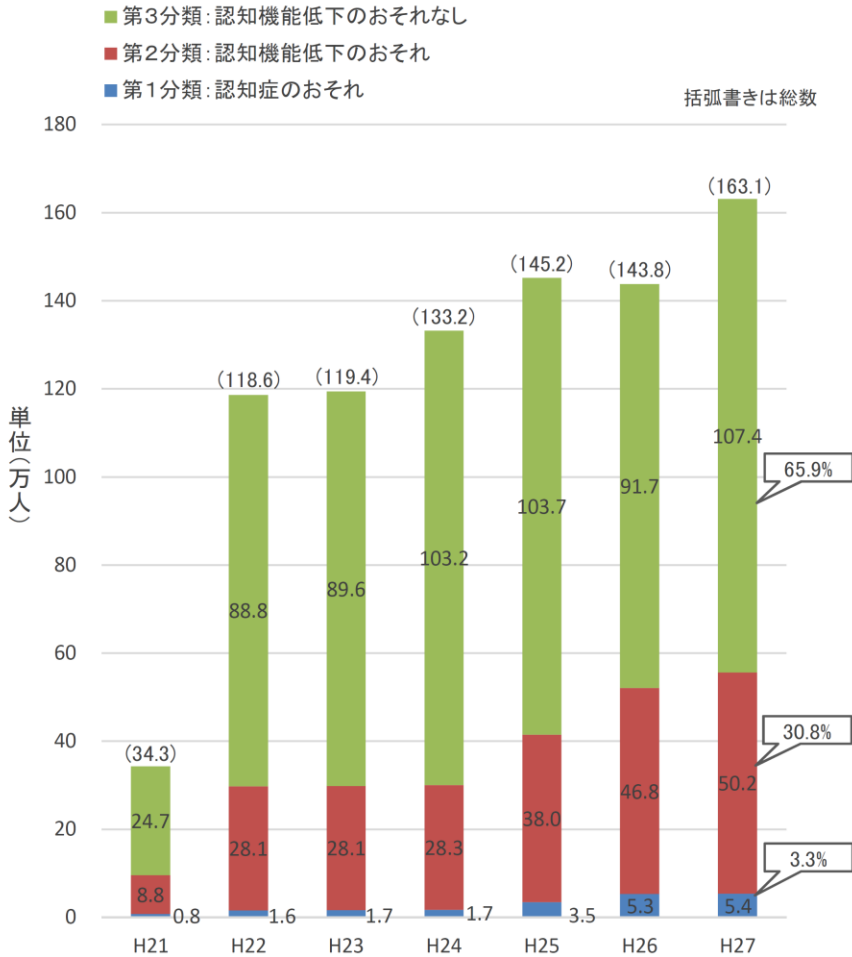
75歳以上の免許保有者10万人当たり死亡事故件数



注1：第1当事者が原付以上の死亡事故を計上している。
 注2：各年12月末現在の免許保有者数10万人当たりで算出した数である。

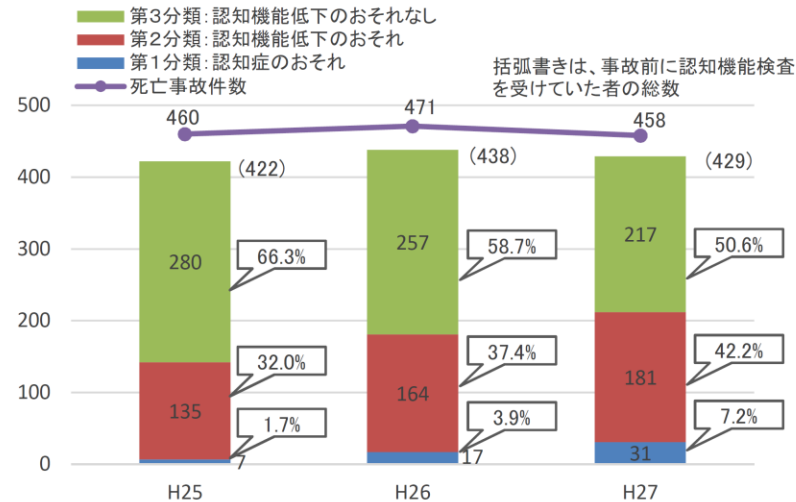
高齢運転者の認知機能検査結果等

総受検者の認知機能検査結果

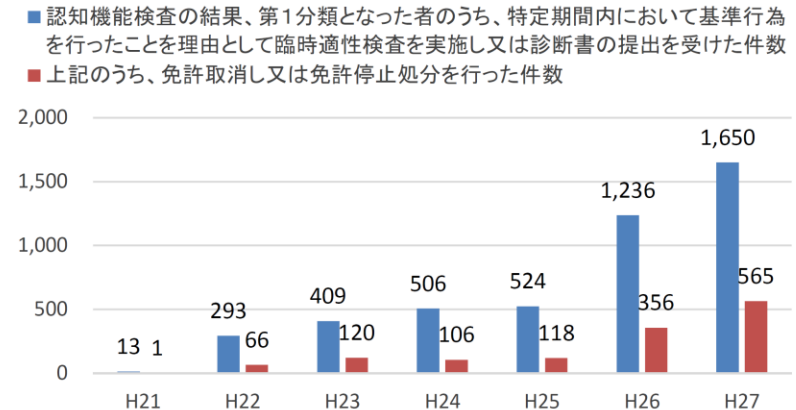


注1: 平成21年は、6月から12月
 注2: 平成25年9月より、認知機能検査の判定基準の見直し・施行

75歳以上の高齢運転者による死亡事故に係る第1当事者の認知機能検査結果



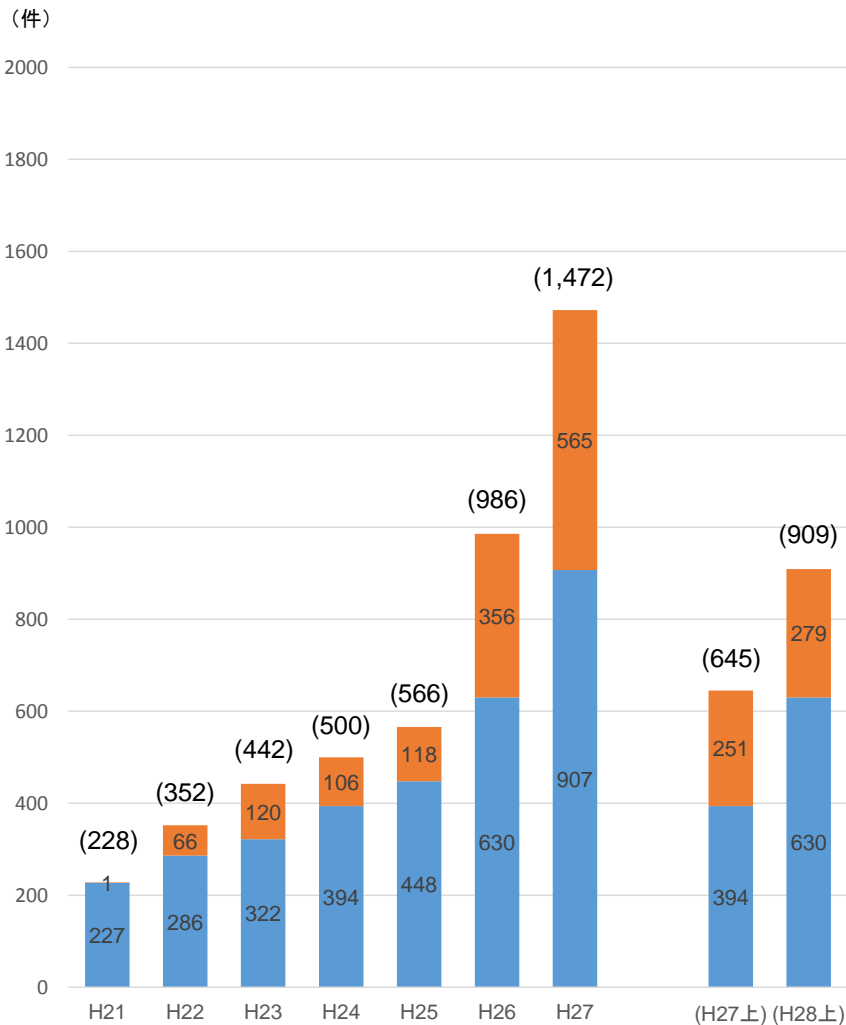
臨時適性検査等件数及び免許取消し等件数



注1: 平成21年は、6月から12月
 注2: 基準行為とは、認知機能が低下した場合に行われやすいものとして道路交通法施行令第37条の7第1項で定める行為(信号無視、一時不停止等)をいう。

認知症による運転免許の取消し・停止処分件数

■ 警察活動等を端緒とするもの(※1) ■ 認知機能検査を端緒とするもの(※2)

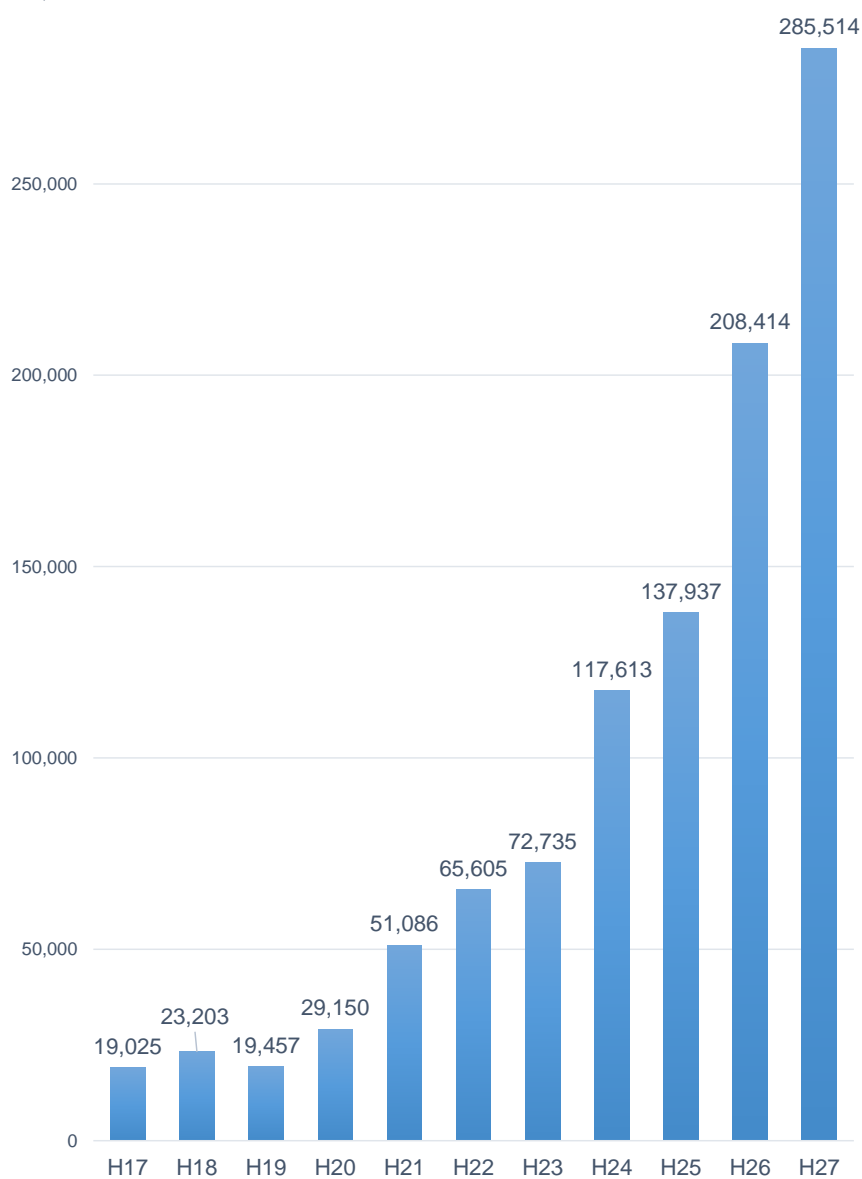


※1) ご本人・ご家族からの相談、交通取締り、事故捜査等を端緒として認知症の疑いがあると判断され、医師の診断を受けた結果、認知症であることが判明。

※2) 免許証更新時の認知機能検査で認知症のおそれがある(第1分類)と判定された場合において、一定の違反行為を行ったことにより医師の診断を受けた結果、認知症であることが判明。

運転免許の申請取消件数(自主返納)

(件)



平成29年3月12日
スタート

改正道路交通法が施行されます

リスクの高い運転者への対策

高齢運転者 対策の推進

1. 新設 臨時認知機能検査・ 臨時高齢者講習

● 臨時認知機能検査

改正前は3年に1度の免許証の更新のとき
だけ受けることとされていた認知機能検査につ
いて、一定の違反行為があれば、3年を待たず
に、受けることになります。

75歳以上の運転者が、認知機能が低下した
ときに起こしやすい違反行為をしたときは、
新設された「臨時認知機能検査」を受けなけ
ればなりません。



【一定の違反行為の例】

- ・信号無視
- ・通行区分違反
- ・一時不停止 等

● 臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下
が運転に影響するおそれがあると判断され
た高齢者は、新設さ
れた「臨時高齢者講
習」(個別指導と実車
指導)を受けなければ
なりません。



一定の違反行為をしたとき

75歳以上

一定の違反行為

新設

臨時認知機能検査

ポイント 1

認知症のおそれ

ポイント 2

等

認知機能検査の結果が
悪くなっている場合

新設

臨時 高齢者講習

- ・実車指導(1時間)
 - ・個別指導(1時間)
- 計2時間
※手数料:5,650円

臨時適性検査
又は
診断書提出命令

2. 臨時適性検査制度の 見直し

改正前と異なり、認知機能検査で認知症の
おそれがあると判定された方は、違反の有無を
問わず、医師の診断を受けることになります。

更新時の認知機能検査又は臨時認知機能検査
で認知症のおそれがあると判定された方は、
臨時適性検査(医師の診断)を受け、又は、
命令に従い主治医
等の診断書を提出しな
ければなりません。

※医師の診断の結果、認知
症と判断された場合は運
転免許の取消し等の対象
となります。



運転免許証を更新するとき

75歳以上

更新時の認知機能検査

認知症のおそれ

ポイント 2

認知機能の低下のおそれ

認知機能の低下のおそれなし

75歳未満

高齢者講習 (高度化)

- ・実車指導
 - ・個別指導 など
- 計3時間
※手数料:7,550円

高齢者講習 (合理化)

- ・実車指導 など
- 計2時間
※手数料:4,650円

3. 高齢者講習の 合理化・高度化

認知機能検査の結果によって受ける講習の
内容等が変わります。高齢者講習は、75歳
未満の方や、認知機能検査で認知機能の低
下のおそれがないと判定された方に対して
は2時間に合理化(短縮)されます。その他
の方に対しては、個別指導を含む3時間の講習
となります。

